

中部防災ニュース

平成25年5月号

発行：中部危機管理局
藤枝市瀬戸新屋 362-1
電話：054-644-9104
ファクス：054-644-9108
chuu bou@pref.shizuoka.lg.jp

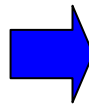
静岡も梅雨入りです。我が家の外では、カエルが元気に鳴いています。みなさんのご家庭では、雨対策は十分ですか？雨の多い日が続きますが、対策を万全に心だけは晴れていたいですね。

局地的豪雨に用心

最近の雨は、様子がちょっとへんですね。急に暗くなったと思ったら、突然の大雨。雨水は、低い場所へ一気に流れ込みます。短時間で、甚大な被害をもたらす局地的豪雨。気象情報に注意し、危険を感じたら安全な場所に急いで避難しましょう。

こんなときは要注意!!

- 真っ黒い雲が近づき、周囲が暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨やひょうが降り出す。



危険を感じたら、ただちに避難
水辺から離れ、高いところへ

〔気象庁：リーフレット「局地的大雨から身を守るために」より〕

都市型水害（洪水）のイメージ



風水害から身を守るために! ~いつでも避難できるよう、次のことを心がけましょう!~

- **避難経路や危険箇所の事前の確認**
お住まいの地域の「洪水ハザードマップ」などを確認して、避難経路や危険箇所の確認を。
- **非常用品の用意**
食料や飲料水、懐中電灯やなどの非常用品や、非常時に持ち出すものをまとめておきましょう。
- **災害防災メールを活用しましょう**
自治体によっては、地震や気象情報等の災害・防災情報を電子メールにより提供するサービスを行っています。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。



土砂災害に気を付けて!!

局地的な豪雨と同様に雨の季節に心配なのが土砂災害です。県内でも毎年地すべり被害などが発生しています。土砂災害の前ぶれには次のようなものがあるので、注意して身を守りましょう!!

土石流	地すべり	がけ崩れ
 <ul style="list-style-type: none"> ●山鳴りがする 	 <ul style="list-style-type: none"> ●地面にひび割れができる 	 <ul style="list-style-type: none"> ●がけに亀裂ができる
 <ul style="list-style-type: none"> ●急に川の水が濁り流木が混ざる 	 <ul style="list-style-type: none"> ●斜面から水がふき出す 	 <ul style="list-style-type: none"> ●がけから水がわき出している
 <ul style="list-style-type: none"> ●雨が降り続けているのに川の水位が下がる 	 <ul style="list-style-type: none"> ●沢の水や井戸水が濁る 	 <ul style="list-style-type: none"> ●がけから小石がパラパラと落ちる

災害の確認・調査は必要ありません。大雨の時は、危険な箇所へ近寄らないで下さい。

(県交通基盤部砂防課資料より)

あなたの家は大丈夫?

せまりくる巨大地震。静岡県では、最大震度7という大きな揺れに伴う建物の倒壊被害が予想されています。あなたの家は、揺れに耐えられますか? 「東日本大震災」より、津波からの避難に

注目が集まっていますが、いち早く自宅から避難するためにも、私たちにできる地震対策の第一歩は、建物の耐震化ですよね。



震度7の揺れを観測した『阪神・淡路大震災』

静岡県では、予想される巨大地震に備え、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象に耐震補強の補助を行っています。

巨大地震は、明日来てもおかしくない!! 建替えや耐震補強をしていない方は、ぜひ耐震診断・補強をお願いします。

耐震診断は**無料**。設計や耐震補強工事には**補助金**がでます。

(対象は昭和56年5月以前の木造住宅)

診断は電話 **1** 本で



専門家の無料耐震診断

市町が派遣する専門家による耐震診断を無料で受けられます。

市や町の窓口で電話で申し込みください。

補強設計は **2/3**



補強計画の作成

工事箇所、工事費を検討して、補強設計を作成します。

【補助額】費用の2/3以内(上限96,000円/戸)高齢者のみ世帯等へ割増補助を行っている市町があります。

誰に頼んでよいか分からないときは、市町の窓口にある名簿をご覧ください。

補強工事に **30** 万円～



耐震補強工事

補強計画に基づき、耐震補強工事を実施します。

【補助額】一般世帯30万円～高齢者のみ世帯等50万円～

補助金交付決定前に、工事着手すると補助金がもらえないので、ご注意ください。

安心な住まい

耐震補強工事で、税制の特例が受けられます。

- 所得税 耐震補強工事等の費用、又は基準額の10%控除(限度額20万円)
- 固定資産税 税額の1/2減額(1年間)

※税制の特例を受けるためには、市町等で発行する証明書が必要です。

**耐震補強に関するご相談は、市町建築担当課もしくは静岡県くらし・環境部建築安全推進課
(Tel:054-221-3320)までご連絡ください。**